

【訂 正】

「令和5年度版 税務インデックス」(令和5年6月刊行)において下記の訂正がありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

税務研究会出版局

P307 「固定資産・都市計画税」税額の計算方法の表中

(誤) (注2) 都市計画税を含む1.7%。

(正) (注2) を削除。償却資産に都市計画税は課税されないため。